

むかわけ慧

活動レポート(令和5年第1号)

麻溝台・新磯野第1整備地区の区画整理事業について

<プロフィール>

1988年(昭和63年)生まれ

北相武台小(もえぎ台小)、相武台中卒、大検合格、早稲田大卒、博士(工学)

前職は国家公務員(経産省、内閣府での職務を歴任)。一児の父として子育てにも奮闘中!

HP



Instagram



Facebook



Twitter



✉ kmukawa0126@gmail.com

☎ 090-8042-5334

事務所:南区相武台2-24-6 1階2号



皆さん、こんにちは!

本報では麻溝台・新磯野で計画されている“新しい街づくり”について、市民が入手可能な最新情報を要約し、お届けします。

新たな街ができれば、地元の雇用・税収増など、まちの発展への好影響が期待できますが、完成までのスケジュールは?どこに住宅地・商業施設・企業が配置されるのか?

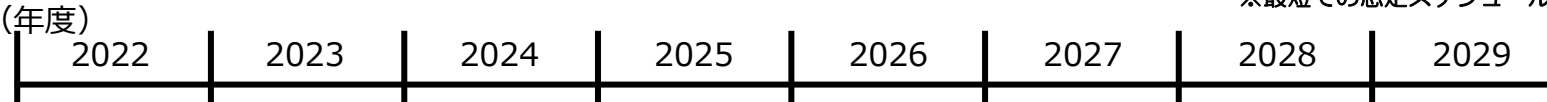
予算はいくらかかるのか?廃棄物処理問題は怎么样了のか?など疑問点も多いはず。是非、本報告をご参考ください!

(※本報は情報提供を目的としており、むかわ個人の意見を提示しておりません。)

本件について、むかわ個人の意見を聞いてみたいと思われた方は、上記ご連絡先までお願い致します。)

麻溝台・新磯野第1整備地区整理事業のスケジュール

※最短での想定スケジュール



- 事業再開決定(5月)
- 市民説明会(5~6月)
- 地権者土地利用意向調査

換地再設計

都市計画・事業計画
変更手続

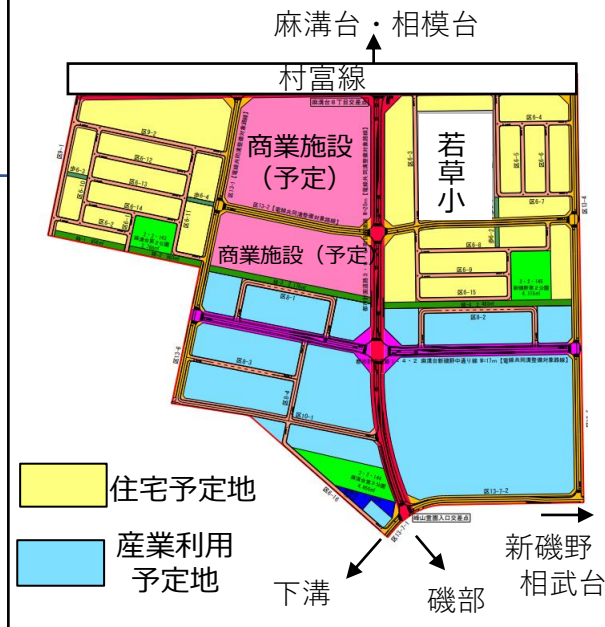
地中廃棄物の処理

道路等整備の再開

道路等整備を終えた箇所から、
順次、工事&使用収益開始

工事完了、
まち開き

整備地区概要図



総事業費：319億円

事業費の内訳

工事関連経費	195億円
調査設計費	27億円
損失補償費	31億円
事務費	29億円
地中障害物処理費	37億円

財源の内訳

市費	212億円
国庫補助金	42億円
保留地処分金	65億円

麻溝台・新磯野に新しい街が作られます。
昨年5・6月には市民説明会が開催されました。
より詳細を知りたい方は市のホームページ（右QRコード）をご覧ください。
以下では、説明会での論点と市の見解を要約の上、いくつかピックアップします。



事業で見込まれる効果は？

麻溝台・新磯野第1整備地区は、圏央道相模原・愛川ICに近接し、既存の工業団地が立地している地域特性などから、産業を中心とした新たな拠点としてのポテンシャルを有しています。事業の完成により、年間約9億円の税収や新たな企業の立地による雇用創出効果が見込まれています。

土地の使用開始は令和7年から順次とのことだが、順番はいつ明らかに？

事業計画変更（令和6年度見込み）に関連して、工事の施工の順番などの計画（施工展開計画）の作成を予定しています。そのタイミングでお示しできると考えています。今後、まちづくりだより等で随時お知らせをまいります。工事が出来た街区から土地利用を図り、住宅街区であれば住宅を建てられるようにと考えています。

どのような企業や商業施設が配置されるの？

まだ決まっていません。工事は8年先に完成という中で、今後の社会状況の変化やニーズの変化を踏まえながら決めていきます。

第一整備地区だけでなく、後続地区を含めた計画はどうなっている？

後続地区を含めて148ha全体を産業を中心とした新たな拠点として位置付けています。後続地区は市施行では行わないという方針を定めており、第一整備地区を起爆剤としながら民間の活力を活用して整備していきます。今時点では、スケジュールは明確になっていません。

市長が代われれば、また事業が止まるということはないのか？

今回の事業再開の判断に際しては慎重な審議を重ね、庁内の会議で政策決定をいたしました。行政の継続性という観点からも、今後もしっかりと進めていきたいと考えております。

既に掘り起こした地中障害物はどのように処理するのか？

100mmサイズを超える廃棄物については、産業廃棄物として場外へ出して処理したいと考えています。100mm以下につきましては、現在、セメント材としての二次利用を想定して搬出することを想定して、事業計画には試算しています。

まだ地中に埋まっている障害物は、今後掘り起こして撤去を行うのか？

現在、地中に残っている地中障害物は基本的には掘り起こさない予定です。地中障害物があっても、区画整理で宅地造成をすることにより一般の住宅等を建てるための地盤の強度を確保したうえで、土地を引き渡します。

土壌汚染の悪影響は心配ないのか？

土壌汚染は地区内の数箇所確認されています。内容は、鉛やフッ素などで、1カ所からはダイオキシンを確認しています。

土壌汚染が疑われる部分については、何筆かについて範囲を特定する調査を行い、除染処理をして、きれいな状態にしていきます。